

再 評 価 書

箇所名	一般国道368号 (下太郎生)		事業名	道路事業	課名	道路建設課 (津建設事務所)
事業概要	工期 (下段前回)	平成23年度～令和11年度	全体事業費 (下段前回)	1,651百万円(負担率:国0.55:県0.45)		
		平成23年度～令和11年度		1,651百万円(負担率:国0.5:県0.5)		
事業目的及び内容						
■当該路線の概要 一般国道368号は、伊賀市から一部奈良県を經由し、多気郡多気町に至る延長約71kmの幹線道路であり、事業区間は日常生活の快適な移動、観光振興や緊急・災害時の救援・復旧・復興に資する道路です。周辺には観光資源・施設、名張市市街地等があり、日常交通や観光交通を担うとともに、第二次緊急輸送道路にも指定されている重要な路線です。 事業区間は、幅員狭小で車両とのすれ違いが困難な箇所が多く、車両の通行に支障をきたしています。さらに、線形不良区間もあり見通しも悪く、危険な走行環境となっています。そのことにより、周辺観光地へのアクセス性にも支障をきたしており、また緊急輸送機能も不十分です。 このようなことから、幅員狭小箇所の解消による安全で円滑な交通の確保、観光振興、防災機能の強化等を図るため、平成23年度に事業着手しました。 一般国道368号下太郎生の整備によって、自動車の円滑な走行空間の確保、観光周遊の支援並びに緊急時における交通機能の強化を図ります。また、広域防災拠点へのアクセス性を向上させ防災機能の向上を図ります。						
■事業目的 ・自動車の円滑な走行空間の確保(幅員狭小・線形不良区間の解消) ・観光振興の支援 ・緊急時における交通機能の強化						
■事業内容 ・事業計画期間 19年間(平成23年度～令和11年度) ・全体事業費 1,651百万円(工事費:1,634百万円, 用地費:17百万円) ・計画延長 L=0.7km(起点)津市美杉町太郎生～(終点)津市美杉町太郎生 ・幅員 W=6.0(9.75)m						
事業主体の再評価結果						
1 再評価を行った理由 令和2年度に再評価を実施後、一定期間(5年)が経過している事業であるため、三重県公共事業再評価実施要項第2条(3)に基づき再評価を行いました。						
2 事業の進捗状況と今後の見込み 2-1 事業の進捗状況 令和7年3月末時点の事業進捗率は事業費ベースで78%(工事78%, 用地100%)となっています。 令和7年3月末時点で延長425mが供用済みです。 2-2 今後の見込み 令和11年度の全線供用に向け、事業を推進します。						

3 事業を巡る社会経済情勢等の変化

国が令和7年3月に公表した南海トラフ巨大地震の被害想定は依然として甚大であり、令和6年の能登半島地震において道路の寸断により孤立集落が多数発生した状況も踏まえ、防災拠点と中山間地域を結ぶ緊急輸送道路の重要性が一層高まっています。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

① 前回評価時の費用対効果分析の結果

【前回評価時】(令和2年時)

総費用(C) 14億円

総便益(B) 19億円

費用便益比(B/C) = 1.4

② 費用対効果分析の結果

費用便益比(B/C)	総費用(C) (残事業) / (事業全体)	総便益(B) (残事業) / (事業全体)
【事業全体】(参考) 1.4(1.5) 参考[2%] 2.3(2.4) 〃 [1%] 2.9(3.1) 【残事業】 10.7(11.2) 参考[2%] 15.4(16.1) 〃 [1%] 18.8(19.6)	2.5億円/19億円 事業費 : 2.2億円/18億円 維持管理費: 0.3億円/0.3億円	27/27億円 走行時間短縮便益: 22/22億円 走行経費減少便益: 4.3/4.3億円 交通事故減少便益: 0.3/0.3億円 (参考) 時間信頼性向上便益: 1.1億円/1.1億円 CO2排出量削減便益: 0.2億円/0.2億円

③ 感度分析の結果

【事業全体】	【残事業】
交通量: B/C = 1.3~1.6 (±10%)	交通量: B/C = 9.7~11.8 (±10%)
事業費: B/C = 1.4~1.4 (±10%)	事業費: B/C = 9.9~11.8 (±10%)
事業期間: B/C = 1.4~1.5 (±20%)	事業期間: B/C = 10.5~11.0 (±20%)

※出典: 費用便益分析マニュアル(令和7年8月 国土交通省 道路局 都市局)

4-2 その他の効果

① 通勤・通学の支援

- ・津市や奈良県御杖村等から名張市へ通勤・通学で利用している人も多いです。
- ・事業区間の整備により、通勤・通学の支援や所要時間の短縮が期待されます。
- ・また、通勤・通学時における安全性の向上や生活の利便性向上が期待されます。

② バス交通の円滑化

- ・事業区間には近鉄名張駅と敷津を連絡する路線バス(三重交通)が6本/日(平日/片方向)運行しています。また、スクールバスも運行しています。
- ・事業区間の整備により、バス交通の円滑化を図るとともに、ドライバーの心理的負担の軽減も期待されます。

③ 救急搬送の迅速化

- ・美杉町太郎生地区からの救急搬送先は名張市の名張市立病院、県立一志病院等となっており、年間で10件弱の搬送があります。
- ・事業区間の整備により、救急搬送の迅速化を図るとともに、搬送患者への負担軽減や消防隊員の心理的負担軽減も期待されます。

④ 観光振興の支援

- ・事業区間周辺は室生赤目青山国定公園に指定されています。事業区間近傍には、アユ・アマゴ釣りに多くの人が訪れる箇所があります。また、桜の名所である三多気の桜名所公園などの観

光資源・施設があります。 ・事業区間の整備により、広域的な観光振興を支援します。 ・また、大規模イベント時の渋滞緩和と観光客数の増加が期待されます。 ⑤ 緊急輸送道路の機能強化 ・事業区間を含む一般国道 368 号は、津市南部で唯一の東西方向の緊急輸送道路（第 2 次）に位置づけられています。 ・事業区間の整備により、緊急輸送道路の機能強化を図り、それに伴う緊急車両の到着時間の短縮が期待されます。
4－3 地元の意向 当該路線が通過する関係 6 市町により、「国道 368 号改修期成同盟会」が設立されており、日常生活の維持、観光振興や緊急・災害時の救援・復旧・復興に資する道路であるため、事業の早期完成を強く要望されています。
5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性 5－1 コスト縮減 施工段階のコスト縮減として、当事業の路側擁壁については、当初想定 of 工法では河川側にコンクリート架台が必要でしたが、新工法を導入することで河川側への影響を抑えることで、工事費の縮減を図ります。 5－2 代替案 比較案としては、バイパスルートが考えられますが、トンネル構造となるため、現計画（現道拡幅案）と比べコストが高くなり、施工性からも現計画が最適と考えられます。このため、代替案はありません。
再 評 価 の 経 緯
令和 2 年度の再評価においては、事業継続の妥当性が認められたことから、事業継続を了承されています。
事 業 主 体 の 対 応 方 針
三重県公共事業再評価実施要綱第 3 条の視点により再評価を行った結果、同要綱第 5 条第 1 項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。
委員会意見の概要【事業方針作成時に記述】
対応方針の概要【事業方針作成時に記述】